

令和8年度 第2回長野県医療審議会を開催します

医療法に規定された事項及び医療を提供する体制の確保に関する重要事項について審議を行い、本県の医療施策の適正な推進を図るため、令和8年度 第2回長野県医療審議会を以下のとおり開催します。

1 日時及び場所

令和8年9月9日(水) 午後5時00分から午後5時30分まで(予定)

長野県高校教育会館2階 中会議室 (長野市県町593)

2 出席者

長野県医療審議会委員(別紙のとおり)

※一部委員はオンラインでの出席

3 内容

- (1) 地域医療介護総合確保基金計画について(令和8年度医療分)
- (2) 医療介護総合確保法に基づく長野県計画の事後評価について(令和7年度医療分)
- (3) 第10期長野県高齢者プランの策定に向けて
- (4) 地域医療支援病院の承認について

4 その他

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できますが、会場規模の都合により入場を制限する場合があります。なお、障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、あらかじめ下記事務局までご連絡ください。

[長野県医療審議会とは]

医療法に規定された事項及び医療提供体制確保に関する重要事項について審議するため昭和61年に設置。21名の委員で構成。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

—— しあわせ信州創造プラン3.0 ——
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS**
[長野県は「SDGs未来都市」です]



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

担当 健康福祉部医療政策課企画管理係 宮坂
電話 026-235-7145(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2681
FAX 026-223-7106
E-mail kikaku-kanri@pref.nagano.lg.jp